



(政和会)

たけおか まさはる 竹岡 昌治 議員

1、6次産業化法の 取り組みについて

問 道の駅みとこの計画と現状について伺います。

答 今年の4月から新規指定管理者に管理運営を行うこと頂いています。指定管理者制度導入にかかるガイドラインにより、初年度上期の実績に基づいた評価分析書に準拠した評価を行うことになっていきます。上半期の実績報告を評価分析をしたところ、収支内容に改善を要する箇所も見受けられますので、所管課より助言なりを行っています。

問 新しい資源の掘り起こし、地場産業の育成をどのように進めようかとされているのかお尋ねします。

答 道の駅「おふく」や「みとこ」、またみとこ直売所への定期的な商品確認と併せ、製造あるいは販売事業者からの情報収集、さらには観光・農林・商工等の横断的な情報交換により、常に最新の情報を収集し、新たな戦略を検討するように心掛けています。

問 農業振興としての有害鳥獣の捕獲に対する補助金の各市の均一化についてお尋ねします。

答 奨励金の均一化についてですが、今後近隣市町で広域的な鳥獣処理を検討することになった場合は、奨励金の単価についても協議が必要となると考えています。

問 山口6次産業化サポートセンターについてどのようにお考えかお尋ねします。

答 6次産業化の推進は、本市の特産品を含めた農林産物の消費拡大、それから市内農業者の所得向上と観光振興の推進にもつながる施策として、地域活性化に資する波及効果が得られる

ものど期待します。

問 野生鳥獣の処理と、認定小規模食鳥処理場についてのお考えをお尋ねします。

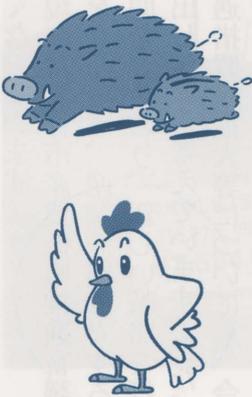
答 イノシシ等の処理については、食品衛生法が適用されますが、現在、下関市で来年度イノシシ等の食肉処理及び加工施設を建設されるようなので、今後広域的な施設として共同利用できるものか検討してみたいと思います。

問 認定小規模食鳥処理場は、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定されており、ニワトリ等の年間処理羽数が30万羽以下の処理場で、衛生面にかかると一定の確認規定が基準に適合する旨の認定を受けた処理場の事です。処理場の整備に取り組むには、その運営方法、またその前段にある

問 リース契約によるものが見受けられますが、いかなる理由でリース契約にされたのか、今後も続けられる方針なのかお尋ねします。

答 リース契約につきましては、新美祢市合併以降、3台の事例がありますが、1台は、災害時の補助事業の要件であり、経費節減のメリットがあることから、また、残り2台につきましては、毎年の経費の均一化の必要性からリースにしたものです。

答 なお、買い取り方式で調達することが大半であることには変更はありません。可能な限り地元業者に受注していただきたいのは当然のことと考えています。



2、地元企業の 育成について

るニワトリの飼育の普及や処理後の鶏肉の流通体制の確立と一体的に考える必要がありますので、今後は先進事例をよく検証した上で検討したいと考えています。



(公明党)

おかやま
岡山

たかし
隆議員

1、高齢者の安心・安全 サポート事業の取り組みについて

問

美祢市と同様の高齢化率の島根県奥出雲町は、情報通信技術（ICT）を活用した高齢者の買い物支援や見守り支援を推進しています。

美祢市においてもテレビ電話を活用して、買い物支援や見守り体制づくりを導入するお考えはお持ちでしょうか。

答

行政による情報通信技術を活用したテレビ電話サービスによる、高齢者の買い物支援や見守り支援は、全国的に例が少ないと認識しています。高齢化が進んでいる美祢市にとっても面白い事例です。

買い物支援に対するシステムに

は、協力いただける小売業とネットワークの構築、独居老人にまつての使い易さ、事業費の財源確保などの諸問題もあります。本市に類似システムが導入できるかどうかを含めて検討して参りたいと思います。

2、より良い教育環境 を提供できる学校規模 はどうかあるべきか

問

小・中学校における児童・生徒の人口推移が、昭和56年頃をピークとして、平成20年には6割の児童・生徒数が減少した反面、学校数や教員数は1割程度の減少に留まっています。



現在の生徒数から、5年後の平成28年には、小学校22校で139人減少して、1千113人です。中学校8校では、105人減少し、616人となります。少子化に伴い多くの学校が小規模校となつていく状況に対し、どのようにお考えでしょうか。

答

市内の小学校については、複式学級を有する学校が多く、中学校においては、複式学級はありません。しかし、8校中6校が1学年1学級の学校となつています。

小規模校においては、人間関係の固定化や多様な考え方に触れる機会が少ないなどのデメリットの反面、児童・生徒に目が届き易く、きめ細かな指導ができるメリットがあります。学力面など、都市部の学校に負けない成果を上げています。

問

学校の再編については、児童・生徒たちのための教育ということ、第一義に考えていかなければなりません。

より良い教育環境を提供できる学校規模はどうかあるべきかを基本テーマとして、美祢市教育

委員会は、市民の代表からなる「美祢市学校規模適正化審議会」や「学校規模適正化あり方検討会」を立ち上げるお考えをお持ちでしょうか。

答

小・中学校の適正規模、適正配置について検討する必要がありますと思われる。

多面的な視点と長期的な計画のもとで、保護者や地域の方々、学識経験者等の意見を伺う場を設け、細心の注意と最大限の努力を払いながら、地域の合意形成のもとに取り組むべきであると認識しています。

